

第5次八戸市男女共同参画基本計画

～男女共同参画社会をめざすはちのへプラン 2022～



八戸市 男女共同参画シンボルマーク

八 戸 市

はちのへ男女共同参画都市宣言

あなたはあなたらしくていい
わたしもわたしらしくていい
お互いを思いやり
お互いを認め合い
お互いを高め合い
男だから女だからにとらわれず
自分らしく生きていきたい

一人ひとりが生き生きと暮らせるまちを
ともに築くため
八戸市は
ここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成13年10月31日

八戸市

はじめに

(第5次八戸市男女共同参画基本計画 市長挨拶)

〇〇〇〇・・・・・・・・・・・・・・・・

市長顔写真

制作中

令和 年 月
八戸市長 小林 眞

目 次

| | |
|--------------------------------------|--|
| 第1章 計画の策定に当たって | |
| 1 計画策定の背景 | |
| 2 計画策定の経緯 | |
| 3 計画策定の趣旨 | |
| 4 計画の位置付け | |
| 5 計画の期間 | |
| 6 計画の進行管理 | |
| 第2章 計画の目指す姿 | |
| 1 八戸市の現状 | |
| (1) 八戸市の人口の推移と推計について | |
| (2) 八戸市の男女別の労働力率について | |
| (3) 市民の各分野における男女平等感について | |
| (4) 市民の性別による固定的な役割分担の意識について | |
| (5) 市民の男女共同参画に対する理解について | |
| (6) 市民のDV（ドメスティック・バイオレンス）経験の有無 | |
| 2 目指す姿 | |
| 3 基本目標 | |
| 4 施策の体系 | |
| 第3章 計画推進のための取組 | |
| 施策の基本方向Ⅰ 男女共同参画に向けた意識づくり | |
| Ⅰ－(1) 男女共同参画意識への関心や理解の促進 | |
| ① 理念や法律・制度等の広報・啓発活動の充実 | |
| ② 男女共同参画に関する実態調査・公表 | |
| Ⅰ－(2) 将来を担う次世代に向けた男女共同参画の推進 | |
| ① 学校教育等を通じた男女共同参画の推進 | |
| 施策の基本方向Ⅱ 誰もが活躍できる環境づくり | |
| Ⅱ－(1) あらゆる政策・方針決定過程への女性の参画拡大 | |
| ① 女性のキャリアアップの充実 | |
| ② 女性登用の拡大 | |
| Ⅱ－(2) 働く場における男女共同参画の推進 | |
| ① 男女雇用機会均等と格差の是正 | |
| ② 仕事と生活の調和の推進 | |
| ③ 子育て・介護支援策の充実 | |
| Ⅱ－(3) 地域における男女共同参画の推進 | |

制作中

① 誰もが参画しやすい多様な活動の促進

施策の基本方向Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

Ⅲ－(1) 安全に暮らせる環境の整備

① 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

② 地域防災における男女共同参画の推進

Ⅲ－(2) 生活上の困難に対する支援と多様性の尊重

① ひとり親家庭等に対する生活安定の支援

② 高齢者や障がい者、外国人、性的指向・性自認等を尊重する環境の整備

Ⅲ－(3) 生涯を通じた男女の健康の保持・増進

① 妊娠・出産等に関する健康支援

② 生涯を通じた男女の健康の保持・増進

第4章 資料編

1 男女共同参画に関する国内外の動き（年表）

2 男女共同参画にかかる法令等

(1) 男女共同参画社会基本法

(2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

(3) 青森県男女共同参画推進条例

(4) 八戸市男女共同参画推進条例

3 男女共同参画の推進に関する年表

4 用語の解説